

## 日本語教育に関する政策課題に対応する調査研究等の実施状況について

### （1）生活者に対する日本語教育の推進に必要な調査研究等

課題	推進主体・方法等
<b>外国人の日本語習得や学習実態の調査</b>	<p>【文化庁】</p> <p>○日本語教育実態調査（昭和42年から毎年実施）において、国内の外国人に対する日本語教育の現状（機関・施設数、教師数、学習者数等）、日本語教師養成・研修の現状を調査。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループ・評価基準グループが、科研費を利用して実施していた「生活のための日本語・全国調査」（平成20年10月～12月、日本に在住する外国人がどのような場面で日本語に接し、どのような日本語学習のニーズがあるのかを調査）の研究を承継し、国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクトにおいて調査地を特定（静岡県浜松市）して日本語による行動の困難度、日本語使用及び学習における問題点等に関する調査（平成22年9月～11月）を実施。</p> <p>○国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」（平成21年下半年～平成24年上半年に実施予定、プロジェクトリーダー野山広）において、旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センターで収集を行った会話データの分析に加え、新たなデータの収集・整備・分析等を行い、定住者の言語習得・言語生活の実態を捉え、定住者が抱えている諸課題に応える手法の基盤を築く研究を実施。</p>
<b>カリキュラムの開発</b>	<p>【文化庁】</p> <p>○文化審議会国語分科会において「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」（平成22年5月）及び「活用のためのガイドブック」（平成23年1月）を開発（※開発に当たっては、下記の国立国語研究所の研究成果とともに、公益社団法人国際日本語普及協会が開発した「リソース型生活日本語」（地域に合った教材を作成するための素材を集めたもの。平成10～12年度に文化庁の委託を受け開発。）、中国帰国者定着促進センターが開発した中国帰国者向けの日本語教育カリキュラムを活用・参照。）</p>

	<p><b>【国立国語研究所、大学等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループが実施していた「学習項目一覧と段階的目標基準」の開発のための研究を承継し、国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「『生活のための日本語』」の内容に関する研究（平成22年4月～平成24年3月、サブプロジェクトリーダー金田智子）において、定住型外国人の「生活のための日本語」を明確化・体系化し、その教育利用（教材やテスト等のシラバスデザイン）を可能とする方法に関する研究を実施。</li> </ul>
教材の開発	<p><b>【文化庁】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化審議会国語分科会において、標準的カリキュラム案・ガイドブックに基づく教材例集を開発（平成22年9月～）</li> </ul> <p><b>【国立国語研究所、大学等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループが実施していた「学習項目一覧と段階的目標基準」の開発のための研究を承継し、国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「『生活のための日本語』」の内容に関する研究（平成22年4月～平成24年3月、サブプロジェクトリーダー金田智子）において、定住型外国人の「生活のための日本語」を明確化・体系化し、その教育利用（教材やテスト等のシラバスデザイン）を可能とする方法に関する研究を実施。</li> </ul>
外国人の日本語能力の評価	<p><b>【文化庁】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化審議会国語分科会で外国人の日本語能力の評価の在り方について審議・検討を実施（平成22年11月～）。検討の際には名古屋大学、中国帰国者定着促進センター、難民事業本部等からヒアリングを実施。</li> </ul> <p><b>【委託研究】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化庁から東京外国語大学に「生活者としての外国人」の日本語能力の測定・評価に関する調査研究を委託（平成21年9月～平成22年3月）。</li> </ul> <p><b>【国立国語研究所、大学等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧国立国語研究所日本語教育基盤情報センター評価基準グループが実施していた「学習目的別の日本語能力評価基準開発」に関する研究を承継し、国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「社会における相互行為としての『評価』研究」（平成22年4月～平成28年3月までの予定、サブプロジェクトリーダー宇佐美洋）において、「評価」を「社会における相互行為」と捉え直した上で、日本人と外国人との接触場面における「評価」の実態を多角的に捉える研究を実施。</li> <li>○名古屋大学（とよた日本語学習支援システム、平成20年から能力評価に関する研究を実施。）、中国帰国</li> </ul>

	<p>者定着促進センター（平成19年から現在の能力評価基準に関する研究を実施。）、財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部（平成21年から現在の能力評価基準に関する研究を実施。）等が「生活者としての外国人」に対する能力評価について研究開発を実施。</p>
日本語指導者の養成・研修	<p>【文化庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」の中で日本語指導者の養成、実践的研修等を実施。</li> <li>○「日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議」を設置し、日本語教員等の養成・研修カリキュラムの実態、カリキュラムの課題等について検討（平成21年6月～）。</li> </ul> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国立国語研究所と一橋大学の連携大学院において、日本語教育学、日本語学、日本文化に関する専門的な知識を備えた研究者や日本語教育者を育成。</li> <li>○国立国語研究所において、言語学、日本語学、日本語教育等を専門分野とする、大学院生を中心とした若手研究者向けの講演会「NINJALチュートリアル」を実施しており、平成24年度に日本語教育の分野で実施予定。</li> <li>○国立国語研究所において、各種のシンポジウム、フォーラム等の活動を通じて、日本語教員等に最新の研究成果を普及。</li> <li>○大学、大学院等において日本語教員を養成（※国内197大学・大学院「平成22年度国内の日本語教育の概要」による）。</li> </ul>
外国人に対する日本語指導力の評価	<p>【文化庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化審議会国語分科会で日本語指導能力の評価の在り方について審議・検討を予定（平成23年10月～）（※検討に当たっては、下記の委託研究の成果を活用予定）</li> </ul> <p>【委託研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化庁から（社）日本語教育学会、（公社）国際日本語普及協会、（財）日本国際教育支援協会に対し、「生活日本語の指導能力の評価に関する調査研究」を委託（平成22年8月～平成23年3月）</li> </ul> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語教師養成課程を持つ大学の担当教員・各大学の留学生センターの教員・日本語学校の教員・関連分野の大学院生等を中心とした大学日本語教員養成課程研究協議会（任意団体）において情報交換や研究協議を実施。</li> </ul>
日本語教育に	【文化庁】

に関する資料の作成・提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○標準的カリキュラム案・ガイドブックなどの資料を作成し、冊子体やインターネットを通じて広く提供。</li> <li>○日本語教育実態調査等の調査結果を冊子体やインターネットを通じて広く提供。</li> <li>○外国人の日本語能力の評価や外国人に対する日本語指導力の評価に関する調査委託研究の成果をインターネットを通じて広く提供。</li> <li>○様々な日本語教育機関が有する日本語教育に関するコンテンツ（教材、実践事例、人材情報等）を横断的に利用できる「日本語教育コンテンツ共有化システム」を構築（平成23年度からの予定） 【国立国語研究所、大学等】</li> <li>○国立国語研究所において、国内外の研究者の共同利用に供するため、研究情報資料センターが中心となって、データベースの構築・公開（日本語研究・日本語教育文献データベース、日本語学習者会話データベースをウェブで公開）、「国語研プロジェクトレビュー」等の発行等を実施。</li> <li>○公益社団法人国際日本語普及協会が文化庁の委託を受けて「リソース型生活日本語」を作成（平成10年度～12年度）し、国際日本語普及協会のホームページ上で公開（地域に合った教材を作成するための素材を集めたもの）。</li> <li>○国立国語研究所において、旧国立国語研究所から承継した日本語教育に関するデータベースを、一部を除き、ウェブサイトで発信・公開。</li> </ul>
---------------	---

## （2）その他の日本語教育の推進に必要な主な調査研究等（主な例）

分野	推進主体・方法等（例）
外国人児童生徒に対する日本語教育	<p><b>【文部科学省】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人児童生徒に対する日本語指導と教科指導を結合した指導方法（JSLカリキュラム）を学識経験者、日本語指導担当教員、日本語指導協力者等からなる協力者会議により検討・開発。（小学校編：平成13年4月13日～平成15年3月31日、中学校編：平成16年4月13日～平成18年3月31日）</li> </ul> <p><b>【委託研究】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文部科学省から、学校において利用可能な日本語能力測定方法について、東京外国語大学へ調査研究を委託（平成22年度～平成24年度）。</li> <li>○文部科学省から、日本語指導担当教員等のための実践的な研修マニュアル作成について、東京学芸大学へ調査研究を委託（平成22年度～平成24年度）。</li> </ul>

	<p><b>【国立国語研究所、大学等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各大学において、外国人児童生徒に対する日本語教育に関する研究を実施。           <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京学芸大学において、海外・帰国児童生徒教育、異文化間教育に関する研究を実施。</li> <li>・早稲田大学において、年少者日本語教育、教科学習と日本語教育に関する研究を実施。</li> </ul> </li> <li>○国立国語研究所の研究者が研究分担者として年少者日本語教育におけるJSLカリキュラムの検証とプログラム開発について研究を実施（2008年～2010年）。また、年少者日本語教育に関するフォーラム等にパネリストとして参加。</li> <li>○「外国人受験者に対する中学校卒業程度認定試験の実施方法に関する検討について」の委員として新国立国語研究所の研究者が参画。</li> </ul>
外国人学校に在籍する子供への日本語教育	<p><b>【文部科学省】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文部科学省において「ブラジル人学校の現状調査」等を実施（平成22年度、23年度）。</li> </ul> <p><b>【委託研究】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文部科学省から、各大学に委託して外国人教育に関する調査委託研究を実施（外国人学校における日本語教育の実施状況も含めて調査）（「ブラジル人学校の現状調査（群馬大学）」「ブラジル人学校等における日本語指導の状況及び課題（静岡大学）」等（平成21年度）。</li> </ul> <p><b>【国立国語研究所、大学等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各大学において外国人学校に在籍する子供への日本語教育に関する研究を実施。           <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡大学において、ブラジル人学校等における日本語指導の状況及び課題について研究。</li> <li>・群馬大学において教育社会学、多文化共生教育をテーマに在日ブラジル人に対する教育に関する研究を実施。</li> <li>・東海大学において、移民の受け入れ、ブラジル人学校支援に関する研究を実施。</li> </ul> </li> <li>○「定住外国人の子どもの就学支援事業-虹の架け橋教室-」において日本語教育のノウハウやリソースを共有するシステムの検討に国立国語研究所の研究者が参画。</li> </ul>
留学生に対する日本語教育	<p><b>【国立国語研究所、大学等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各大学の留学生センター等において留学生等への日本語教育を行うとともに、教育内容・方法等についての研究を実施。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○独立行政法人日本学生支援機構日本語教育センターにおいて高等教育機関に進学する外国人学生に対し、必要な基礎教科の教育を行うとともに、教材の開発等を実施。</li> <li>○国立国語研究所日本語教育研究・情報センターにおける共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」の中のサブプロジェクト「学習者の言語環境と日本語の習得過程に関する研究」において、定住外国人のみならず、留学生も視野に入れた調査・分析を実施予定。</li> </ul>
外国人研修生、技能実習生等に対する日本語教育	<p>【国立国語研究所、大学等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○財団法人国際研修協力機構が研修生、技能実習生の日本語及び日本語教育に関する調査を実施（平成21年度等）。</li> </ul>
海外における外国人に対する日本語教育	<p>【国立国語研究所、大学等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国立国語研究所の研究者が政策研究大学院大学の客員教員等として、海外の日本語教育機関等の現職日本語教師または日本語指導経験者に対して言語教育政策研究等を指導。</li> <li>○国立国語研究所日本語教育研究・情報センターにおいて、海外における外国人に対する日本語教育に資するため、共同研究プロジェクト「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」を実施。</li> <li>○独立行政法人国際交流基金が日本語熟達度、教材開発等に係る研究及び教材の開発を実施。</li> <li>○独立行政法人国際交流基金がJF日本語教育スタンダードを開発し、国際交流基金のホームページ上で公開（日本語を使って何ができるかということを示す能力記述一覧を含む）。</li> </ul>
外国人の日本語能力の評価	<p>【国立国語研究所、大学等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語を母語としない者の日本語能力を測定・認定する「日本語能力試験」を国内では財団法人日本国際教育支援協会が、海外では独立行政法人国際交流基金が実施。</li> <li>○外国人留学生として日本の大学等に入学を希望する者について、必要な日本語能力及び基礎学力の測定・評価を行う「日本留学試験」を独立行政法人日本学生支援機構が実施。</li> <li>○外国人の日本語によるビジネス・コミュニケーション能力を測定する「BJTビジネス日本語能力テスト」を財団法人日本漢字能力検定協会が実施。</li> <li>○国立国語研究所日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクト「社会における相互行為としての『評価』研究」（平成22年4月～平成28年3月までの予定、サブプロジェクトリーダー宇佐美洋）において、「評価」を「社会における相互行為」と捉え直した上で、日本人と外国人との接触場面における「評</li> </ul>

	価」の実態を多角的に捉える研究を実施。
日本語教育能力の評価	<p>【文化庁】</p> <p>○「日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議」を設置し、日本語教員等の養成・研修カリキュラムの実態、カリキュラムの課題等について検討（平成21年6月～）。</p> <p>【国立国語研究所、大学等】</p> <p>○日本語教員となるために学習している者、日本語教員として教育に携わっている者等を対象に知識・能力が必要とされる基礎的水準に達しているかどうかを検定する「日本語教育能力検定試験」を財団法人日本国際教育支援協会が実施。</p>